

【国の基準による訪問型サービス】 A.2 つくばみらい市訪問型サービス（後B）サービスコード表（平成27年4月1日以降指定）

サービスコード	種別	項目	サービス内容略称	算定項目	算定単位	合成単位数	算定単位
A.2	3111		訪問型録音サービスⅠ	イ 訪問型サービス費（後B）（Ⅰ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 1,170単位	1,170	1月につき
A.2	3114		訪問型録音サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,053	
A.2	3111		訪問型録音サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 39単位	39	1日につき	
A.2	3114		訪問型録音サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	35		
A.2	3211		訪問型録音サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費（後B）（Ⅱ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 1,348単位	2,349	1月につき
A.2	3214		訪問型録音サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,108	
A.2	3211		訪問型録音サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 77単位	77	1日につき	
A.2	3214		訪問型録音サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	69		
A.2	3321		訪問型録音サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費（後B）（Ⅲ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 1,727単位	3,727	1月につき
A.2	3324		訪問型録音サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	3,344	
A.2	3321		訪問型録音サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 123単位	123	1日につき	
A.2	3324		訪問型録音サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	110		
A.2	3411		訪問型録音サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費（後B）（Ⅳ）	事業対象者・要支援1・2（週1回程度） 272単位 23ヶ月の中で全部で4回まで	398	1回につき
A.2	3414		訪問型録音サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	349	
A.2	3511		訪問型録音サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費（後B）（Ⅴ）	事業対象者・要支援1・2（週2回程度） 272単位 23ヶ月の中で全部で5回から8回まで	372	1回につき
A.2	3514		訪問型録音サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	344	
A.2	3621		訪問型録音サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費（後B）（Ⅵ）	事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 257単位 23ヶ月の中で全部で5回から12回まで	385	1回につき
A.2	3624		訪問型録音サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	357	
A.2	3411		訪問型録音短時間サービス	ト 訪問型サービス費（後B）（短時間サービス）	事業対象者・要支援1・2（20分未満） 147単位 23ヶ月につき22回まで	167	1回につき
A.2	3414		訪問型録音短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	149	
A.2	4001		訪問型録音サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20名以上にサービスを行う場合			
A.2	4000		訪問型録音サービス特別地域加算	特別地域加算			
A.2	4001		訪問型録音サービス特別地域加算日割				
A.2	4002		訪問型録音サービス特別地域加算戻算				
A.2	4100		訪問型録音サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			
A.2	4101		訪問型録音サービス小規模事業所加算日割				
A.2	4102		訪問型録音サービス小規模事業所加算戻算				
A.2	4210		訪問型録音サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			
A.2	4211		訪問型録音サービス中山間地域等加算日割				
A.2	4212		訪問型録音サービス中山間地域等加算戻算				
A.2	4001		訪問型録音サービス初回加算	初回加算		200	1回につき
A.2	4001		訪問型録音サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	100
A.2	4002		訪問型録音サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	200
A.2	4200		訪問型録音サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の117/1300	加算
A.2	4271		訪問型録音サービス処遇改善加算Ⅱ	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の150/1300	加算
A.2	4271		訪問型録音サービス処遇改善加算Ⅲ	介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の16/1300	加算
A.2	4272		訪問型録音サービス処遇改善加算Ⅳ	介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%	加算
A.2	4273		訪問型録音サービス処遇改善加算Ⅴ	介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%	加算
A.2	4274		訪問型録音サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の42/1300	加算
A.2	4275		訪問型録音サービス特定処遇改善加算Ⅱ	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1300	加算
A.2	4201		訪問型録音サービスヘルプアップ等支援加算	介護職員ヘルプアップ等支援加算		所定単位数の14/1300	加算